

第60回

定時株主総会 招集ご通知

2024年4月1日～2025年3月31日

日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
場所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「光」
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議決権行使期限
2025年6月26日（木曜日）午後5時30分まで

Contents

■ 第60回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	29
■ 監査報告書	31

株式会社 **カーメイト**

証券コード：7297

カーメイトグループの理念



企業理念

CREATE - 創造 -

やってみる精神でオンリーカーメイト



経営理念

⬡ 未来に向けた信頼品質で**eモノづくり**

⬡ 安全安心で人とテクノロジーの調和を実現

⬡ ESG 企業として地球環境に貢献

⬡ 世界中のお客様から 120%の価値でご満足を

証券コード7297

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株主各位

東京都豊島区長崎五丁目33番11号

株式会社カーメイト

代表取締役 徳田 勝
兼社長執行役員

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第60回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.carmate.co.jp/investors/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名（カーメイト）または証券コード（7297）を入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合には、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「光」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第60期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

議決権の行使等についてのご案内

(1) 当日ご出席の場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(2) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

(3) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合は、後記の【インターネット等による議決権行使について】をご参照のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに各議案の賛否をご登録ください。

- ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ 本招集ご通知には、法令及び定款第14条の規定に基づき、下記の事項は記載しておりません。したがって、本招集ご通知は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している前述各ウェブサイトに掲載させていただきます。

I 議決権行使のご案内



I 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法
（議決権行使書用紙イメージ）

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（切手貼）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案	下の候補者を除く
賛否表示欄	賛	賛	
	否	否	

【第1号議案】

- 賛成の場合 ⇒ “賛”を○で囲んでください。
- 否認する場合 ⇒ “否”を○で囲んでください。

【第2号議案】

- 全ての候補者に賛成の場合 ⇒ “賛”を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 ⇒ “否”を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 ⇒ “賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきまして、賛否の表示がない場合は、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



I インターネット等で議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後5時30分まで

インターネット等による議決権行使について

議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等によって議決権を行使する場合は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

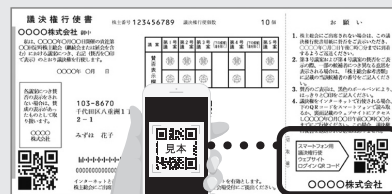
スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下のQRコードを読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使のお取り扱い

書面とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使は、2025年6月26日(木曜日)午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。

お問い合わせ

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

■ 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120 (768) 524

受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00

■ その他株式に関するご質問等は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120 (288) 324

受付時間 平日 9:00~17:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元及び当期の業績を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき 金15円

総額105,809,970円

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき金30円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者9名中2名が社外取締役で、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。9名中6名が執行役員を兼ね、それぞれが専門性を発揮しつつ機動性のある意思決定を行うことができる体制としています。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	再任 村 田 隆 昭	代表取締役会長	100%（14回／14回）
2	再任 徳 田 勝	代表取締役兼社長執行役員 経営全般 品質保証担当 グループ事業担当	93%（13回／14回）
3	再任 赤 羽 道 明	取締役兼専務執行役員 中国事業担当 製造部門担当	100%（14回／14回）
4	再任 長 崎 良 夫	取締役兼常務執行役員 全体企画担当 新規事業担当 サプライチェーンマネジメント担当	100%（14回／14回）
5	再任 井 上 満	取締役兼常務執行役員 国内営業統括部 統括部長 E C 部門担当 海外営業部担当 サプライチェーンマネジメント担当	100%（14回／14回）
6	再任 打 江 佳 典	取締役兼常務執行役員 エールベカンパニー担当 FLUXカンパニー担当 サプライチェーンマネジメント担当	100%（14回／14回）
7	再任 眞 子 義 邦	取締役兼常務執行役員 ケミカル類部門担当 次世代研究担当 サプライチェーンマネジメント担当	100%（14回／14回）
8	再任 谷 口 彬 雄	社外取締役	100%（14回／14回）
9	再任 本 橋 智 明	社外取締役	100%（14回／14回）

1 村田 隆昭

再任

■ 生年月日
1936年1月9日生

■ 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

■ 所有する当社株式の数
234千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年6月 株式会社カーメイト設立
代表取締役社長
1997年2月 全国自動車用品工業会 理事長就任
2003年6月 当社代表取締役会長兼社長CEO
2019年6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

有限会社エム・テイ興産 代表取締役

取締役候補者とした理由

村田隆昭氏は、創業より当社グループを強力に牽引してまいりました。現在の変革期においても判断力と経験を生かして当社経営を的確に監督・推進しており、人格、見識ともに優れていることから引き続き取締役候補者といいたしました。

（注）取締役候補者村田隆昭氏は有限会社エム・テイ興産の代表取締役を兼務しております。同社は当社の発行済み株式の45%を保有する大株主であります。

2 徳田 勝

再任

■ 生年月日
1969年12月31日生

■ 取締役会への出席状況
13回／14回（93%）

■ 所有する当社株式の数
20千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年3月 神戸大学農学部生産環境情報学科助手退職
2003年4月 当社入社
2010年6月 当社取締役 兼 執行役員 技術研究所長
2012年7月 当社取締役 兼 上席執行役員
技術研究所長 兼 第3テクノカルグループ担当
2014年7月 当社取締役 兼 常務執行役員
技術研究所長 兼 経営企画室長 兼 技術部門担当 兼 知財室担当
2017年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員
経営全般 品質統括部担当 兼 未来開発センター担当
2019年6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員
経営全般 品質保証担当 グループ事業担当（現任）

重要な兼職の状況

CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD. Managing Director
Car Mate USA,Inc. Chairman of the Board

取締役候補者とした理由

徳田勝氏は、2019年6月に代表取締役に就任以来、経営を推進するとともに、IT・デジタルに関する豊富な知見から、当社の変革を主導してまいりました。引き続き当社の成長に向けた経営を期待するとともに、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者といいたしました。

（注）1.取締役候補者徳田勝氏は、当社100%出資子会社であるCARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.及びCar Mate USA,Inc.の代表取締役を兼任しております。前記各社と当社は継続的取引関係にあります。
2.取締役候補者徳田勝氏は取締役候補者村田隆昭氏の女婿であります。

3

あかはね

赤羽

みちあき

道明

再任

■ 生年月日
1967年5月14日生■ 取締役会への出席状況
14/14回（100%）■ 所有する当社株式の数
4千株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1994年3月 三和シャッター工業株式会社退社
1994年4月 当社入社
1998年3月 当社カーライフ事業部 担当キャプテン
2001年7月 株式会社オールライフメイト出向
2018年2月 同社代表取締役
2019年4月 同社より帰任
2019年6月 当社取締役 兼 専務執行役員
中国事業担当 製造部門担当（現任）

重要な兼職の状況

快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長
烈卓(上海)貿易有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

赤羽道明氏は、国内外の製造部門を統括しており豊富な経験と知見を有しております。引き続き当社事業の成長に向けた経営と業務執行強化を期待するとともに、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者といたしました。

- （注）1.取締役候補者赤羽道明氏は、快美特汽車精品(深圳)有限公司の董事長を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。
2.取締役候補者赤羽道明氏は、当社100%出資子会社である烈卓(上海)貿易有限公司の董事長を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。
3.取締役候補者赤羽道明氏は取締役候補者村田隆昭氏の女婿であります。

4

ながさき

長崎

よしお

良夫

再任

■ 生年月日
1960年8月9日生■ 取締役会への出席状況
14回/14回（100%）■ 所有する当社株式の数
13千株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年4月 当社入社
2008年6月 当社執行役員アイ・カンパニーゼネラルマネージャー
2012年7月 当社執行役員開発部長
2013年6月 当社取締役 兼 執行役員
2017年4月 当社取締役 兼 常務執行役員
一般用品部門担当 新規事業担当（現任）
2024年6月 全体企画担当 サプライチェーンマネジメント担当（現任）

取締役候補者とした理由

長崎良夫氏は、製品開発部門を統括しており企画・設計の豊富な経験と知見を有しております。引き続き当社事業の成長に向けた経営と業務執行強化を期待するとともに、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者といたしました。

- （注）取締役候補者長崎良夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5 井上 満

いのうえ

みつる

再任

■ 生年月日
1956年4月23日生

■ 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

■ 所有する当社株式の数
2千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年3月 当社入社
1992年4月 国内営業本部大阪営業所所長
2003年3月 カースポーツ用品第1カンパニーキャリアグループマネージャー
2010年7月 当社執行役員 国内営業統括副部長
2015年6月 当社取締役 兼 執行役員 国内営業統括部 統括部長
2017年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 国内営業統括部 統括部長 海外営業部担当（現任）
2024年6月 E C部門担当 サプライチェーンマネジメント担当（現任）

重要な兼職の状況

カーメイト物流株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

井上満氏は、営業部門を統括しており業界状況に精通し豊富な知見を有しております。引き続き当社事業の成長に向けた経営と業務執行強化を期待するとともに、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者となりました。

（注）取締役候補者井上満氏は、当社100%出資子会社であるカーメイト物流株式会社の代表取締役を兼任しております。当社とは継続的取引関係にあります。

6 打江 佳典

うち え

よしのり

再任

■ 生年月日
1966年4月27日生

■ 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

■ 所有する当社株式の数
3千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年3月 当社入社
1995年4月 当社Eスポーツ事業部 技術課開発主任
2000年3月 当社Eスポーツグループ マネージャー
2007年3月 当社Eスポーツカンパニー ゼネラルマネージャー
2017年4月 当社執行役員Eスポーツカンパニー ゼネラルマネージャー
2019年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 エールベベカンパニー担当 FLUXカンパニー担当（現任）
2024年6月 サプライチェーンマネジメント担当（現任）

取締役候補者とした理由

打江佳典氏は、スポーツ用品部門及びチャイルドシート部門を統括しており、豊富な経験と知見を有しております。引き続き当社事業の成長に向けた経営と業務執行強化を期待するとともに、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者となりました。

（注）取締役候補者打江佳典氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

7 まさご よしくに 真子 義邦

再任

■ 生年月日
1961年3月31日生

■ 取締役会への出席状況
14回／14回（100％）

■ 所有する当社株式の数
13千株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年8月 ライオン株式会社退社
1991年9月 当社入社
2002年3月 当社ケミカル開発センター長
2014年6月 当社執行役員
2018年6月 当社上席執行役員 LIFEデザインラボ担当 ケミカル類生産・技術担当
2020年6月 当社取締役 兼 常務執行役員
ケミカル類部門担当（現任）
2024年6月 次世代研究担当 サプライチェーンマネジメント担当（現任）

取締役候補者とした理由

真子義邦氏は、ケミカル部門を統括しており、豊富な経験と知見を有しております。引き続き当社事業の成長に向けた経営と業務執行強化を期待するとともに、人格、見識ともに優れていることから取締役候補者としていたしました。

（注）取締役候補者真子義邦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8 たにぐち よしお 谷口 彬雄

再任

■ 生年月日
1944年2月8日生

社外

■ 取締役会への出席状況
14回／14回（100％）

■ 所有する当社株式の数
－ 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月 株式会社日立製作所中央研究所入所
1985年4月 同社 基礎研究所主任研究員
1996年4月 信州大学繊維学部教授
2009年4月 同大学 繊維学部退職、
同大学 名誉教授（現任）
2015年6月 当社取締役（現任）
2019年4月 電気通信大学客員教授（現任）

重要な兼職の状況

なし

当社との特別な利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

谷口彬雄氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、産学連携活動を通じた大規模プロジェクト起案及び管理運営の実績と知見を有しており、当社の経営やものづくりに関して有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- （注）1. 谷口彬雄氏は社外取締役候補者であります。
2. 谷口彬雄氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
3. 谷口彬雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができるよう定めており、社外取締役候補者谷口彬雄氏は、当社との間に当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、その契約内容は次のとおりであります。

- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
(2) 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善悪かつ重大な過失がないときに限るものとする。

9 もと は し 本橋 と も あ き 智明

再任
社外

■ 生年月日
1961年11月13日生

■ 取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

■ 所有する当社株式の数
－ 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
2000年 4 月	ソフトバンク・インベストメント株式会社（現ＳＢＩインベストメント）入社
2002年10月	同社 投資３部長
2003年10月	同社 投資１部長
2004年11月	同社 インキュベーション部長
2005年12月	イトレード証券株式会社（現株式会社ＳＢＩ証券）資本市場部部長
2007年 6 月	ＳＢＩキャピタル株式会社コーポレート・アドバイザー・グループ ディレクター
2008年 8 月	日本プロセス株式会社社外取締役
2009年10月	ＳＢＩキャピタル株式会社インベストメント・グループ ディレクター
2009年12月	株式会社ユニカフェ社外取締役
2010年 1 月	ＳＢＩインベストメント株式会社インキュベーション部
2013年 1 月	株式会社ユニカフェ取締役兼常務執行役員経営計画本部長
2017年 3 月	同社 取締役兼常務執行役員経営戦略室担当
2019年 1 月	株式会社アートコーヒー取締役
2022年 4 月	株式会社ｉＣＡＲＥ 監査役就任（現任）
2022年 6 月	当社取締役（現任）
2023年10月	株式会社アプトシステムズ取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ｉＣＡＲＥ 監査役
株式会社アプトシステムズ 取締役

当社との特別な利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

本橋智明氏は、経済・経営に関する豊富な経験・知見を有しており、当社の経営に対し有益な助言をいただくことを期待しております。これらのことから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- （注）
1. 本橋智明氏は社外取締役候補者であります。
 2. 本橋智明氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 3. 本橋智明氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができるよう定めており、社外取締役候補者本橋智明氏は、当社との間に当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、その契約内容は次のとおりであります。

- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- (2) 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

事業報告（2024年4月1日～2025年3月31日）

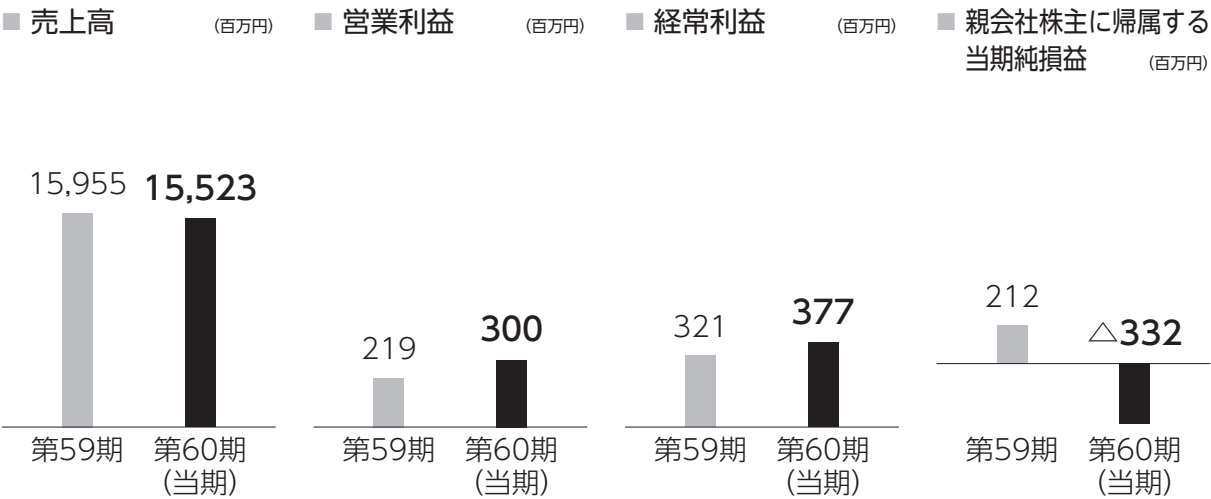
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

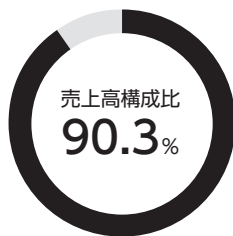
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などにより経済活動は緩やかな回復基調となりました。しかしながら不安定な国際情勢のなか、資源・エネルギー価格や原材料価格の高止まり、円安の長期化等、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況下にあって当社グループは、引き続き、新製品・新サービスの市場導入強化、新技術・新発想による安全・安心品質のモノづくり、海外市場への積極的な展開による輸出の増加、新規チャネル・新規顧客の開拓、新ビジネスモデルへの取り組みなどに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、車関連事業、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業ともに減収となり、15,523百万円（前年同期比2.7%減）となりました。損益面につきましては、減収ではありますが原価率の改善により、営業利益は300百万円（前年同期比37.1%増）、経常利益は377百万円（前年同期比17.4%増）となりました。減損損失591百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は332百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益212百万円）となりました。



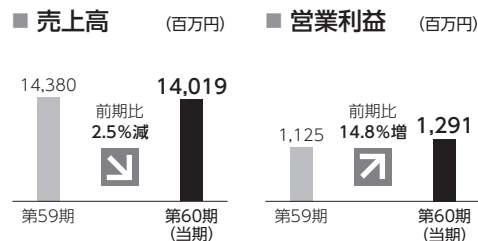
セグメント区分別の概況



■ 車関連事業

主要な製品等

- 車用小物類、チャイルドシート等
- 各種キャリア類、非金属タイヤ滑止等
- 芳香剤、消臭剤、洗車用ケミカル類等
- 各種ランプ類、電装品、映像機器等



① 車用品部門

車用品部門につきましては、抱っこ紐をはじめとするチャイルド用品や国内向けの車種別専用アクセサリ類は堅調に推移しましたが、国内の幼児用ジュニアシートや海外向けオートスポーツ用品は苦戦し売上を減らしました。

その結果、車用品部門全体の売上高は前期に比べ7.9%減少の4,311百万円となりました。

② 運搬架台・タイヤ滑止部門

タイヤ滑止につきましては、アウトドアブームの落ち着きとともに国内外において市場が縮小し、ルーフラック等が減収となりましたが、タイヤ滑止につきましては、新製品の本格投入を図り好評を得ました。

その結果、運搬架台・タイヤ滑止部門全体の売上高は前期に比べ1.1%増加の3,433百万円となりました。

③ ケミカル類部門

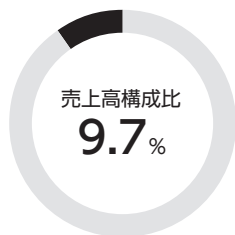
ケミカル類部門につきましては、主力である従来型の芳香剤が国内や中国において伸び悩み、家庭用ケミカル類も減収となりましたが、ディフューザー式芳香剤や車用ケミカル用品類は順調に推移し国内売上が増加しました。

その結果、ケミカル類部門全体の売上高は前期に比べ5.3%増加の4,172百万円となりました。

④ 電子・電気機器部門

電子・電気機器部門につきましては、自動車用のLEDランプ類は売上を伸ばしましたが、半導体不足の影響を脱したエンジンスターターは暖冬の影響などにより伸び悩み、またドライブレコーダーも低調に推移し減収となりました。

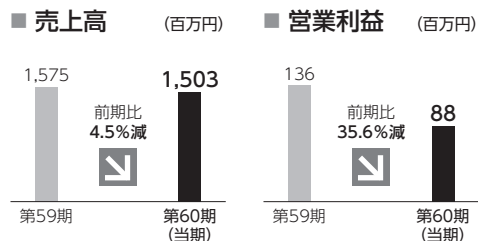
その結果、電子・電気機器部門全体の売上高は前期に比べ10.2%減少の2,101百万円となりました。



■ アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業

主要な製品等

- スノーボード関連用品等
- 自転車関連用品等



アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業につきましては、当期本格投入した小型電動バイクが売上に貢献した一方で、主力のスノーボード用バイディングは中国では順調に伸びたものの他の諸外国では苦戦し、国内においても暖冬の影響などから減収となりました。

その結果、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業全体の売上高は前期に比べ4.5%減少の1,503百万円となりました。

<ご参考>

事業のセグメントごとの売上高及び損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	車関連事業	アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業	計	全社費用	連 結
売 上 高	14,019	1,503	15,523	-	15,523
営業費用	12,727	1,415	14,143	1,078	15,222
営業利益	1,291	88	1,379	△1,078	300

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は、総額257百万円であり、主として金型製作を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、株式会社カーメイトが2025年3月14日に発行した第35回無担保普通社債200百万円により資金調達しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、国内では雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかながらも回復基調で推移することが期待されます。その一方で、資源・エネルギー価格や原材料価格の高止まり、地政学リスク、米国の政策動向による影響など、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような情勢下において当社グループは、かねてより課題と認識していた新製品・新サービスの市場導入強化、安全・安心なモノづくり、サステナビリティの強化、海外市場への積極的な展開による輸出の増加、新規チャネル・新規顧客の開拓、新ビジネスモデルへの取り組みを継続してまいります。

株主の皆様におかれましては今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2021年度 第57期	2022年度 第58期	2023年度 第59期	2024年度 第60期（当期）
売 上 高	15,920	16,648	15,955	15,523
経 常 利 益	1,409	585	321	377
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)	973	361	212	△332
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)(円)	138.06	51.30	30.12	△47.08
純 資 産	13,996	14,488	14,698	14,837
総 資 産	20,491	20,860	20,682	20,332

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
カーメイト物流株式会社	日 本	10百万円	100%	倉庫業、貨物の荷捌業
CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.	香 港	815千HK\$	100%	自動車用品等の製造販売業
快美特汽車精品(深圳)有限公司	中 国	36百万人民币元	100%	自動車用品等の製造販売業
Car Mate USA, Inc.	米 国	400千US\$	100%	自動車用品等の販売業
烈卓(上海)貿易有限公司	中 国	300千US\$	100%	自動車用品等の販売業

(注) 快美特汽車精品(深圳)有限公司の出資比率につきましては、間接所有であります。

③ 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事 業 及 び 部 門		主 要 製 品
車 関 連 事 業	車 用 品 部 門	車用小物類、オートスポーツ用品(RAZOブランド等)、車用鏡類、チャイルドシート、ベビーカー等
	運搬架台・タイヤ滑止部門	スキーキャリア及び各種レジャー用具積載用システムキャリア等 (INNOブランド)、非金属タイヤ滑止 (バイアスロンブランド) 等
	ケ ミ カ ル 類 部 門	芳香剤、消臭剤、洗車用等のケミカル類等
	電 子 ・ 電 気 機 器 部 門	自動車用HIDランプ、LEDランプ、エンジンスターター、車内電装用品、携帯電話関連用品、カーセキュリティ、ドライブレコーダー等
アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業		スノーボード関連用品、自転車関連用品、電動バイク等

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都	東 京 営 業 部	東 京 都
開 発 本 部	東 京 都	大 阪 営 業 部	大 阪 府
結城テクニカルセンター	茨 城 県	名 古 屋 営 業 部	愛 知 県
ケミカル開発センター	茨 城 県	札 幌 営 業 所	北 海 道
結 城 工 場	茨 城 県	仙 台 営 業 所	宮 城 県
国 内 営 業 統 括 部	東 京 都	福 岡 営 業 所	福 岡 県

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

	使 用 人 数	前期末比増減
男 子	406名	16名減
女 子	253名	6名増
計	659名	10名減

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー54.3名（前期比4.8名減）を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	283名	8名減	46.0才	18.7年
女 子	73名	1名減	42.4才	14.4年
計 又 は 平 均	356名	9名減	45.2才	17.8年

(注) 上記使用人数の中には、パートタイマー47.4名（前期比2.5名減）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数19,933,400株
- (2) 発行済株式総数7,928,885株
- (3) 株主数1,666名
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
有限会社エム・テイ興産	3,240,460 ^株	45.94 [%]
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	559,200	7.93
株式会社みずほ銀行	325,600	4.62
村田隆昭	234,600	3.33
INTERACTIVE BROKERS LLC	200,300	2.84
徳田博子	198,050	2.81
赤羽斉子	184,850	2.62
カーメイト従業員持株会	165,634	2.35
松本桂子	116,400	1.65
EUROPEAN DEPOSITARY BANK SA-DUBLIN - BUTTERMERE DEEP VALUE FUND LIMITED	74,948	1.06

(注) 持株比率については、自己株式(874,887株)を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	村 田 隆 昭	有限会社エム・テイ興産 代表取締役
代表取締役兼 社長執行役員	徳 田 勝	経営全般 品質保証担当 グループ事業担当 CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD. Managing Director Car Mate USA,Inc. Chairman of the Board
取締役兼 専務執行役員	赤 羽 道 明	中国事業担当 製造部門担当 快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長 烈卓(上海)貿易有限公司 董事長
取締役兼 常務執行役員	長 崎 良 夫	全体企画担当 新規事業担当 サプライチェーンマネジメント担当
取締役兼 常務執行役員	井 上 満	国内営業統括部 統括部長 EC部門担当 海外営業部担当 サプライチェーンマネジメント担当 カーメイト物流株式会社 代表取締役
取締役兼 常務執行役員	打 江 佳 典	エールベベカンパニー担当 FLUXカンパニー担当 サプライチェーンマネジメント担当
取締役兼 常務執行役員	真 子 義 邦	ケミカル類部門担当 次世代研究担当 サプライチェーンマネジメント担当
取 締 役	谷 口 彬 雄	
取 締 役	本 橋 智 明	株式会社 i C A R E 監査役 株式会社アプトシステムズ 取締役
常 勤 監 査 役	清 水 正 道	
監 査 役	加 藤 武 仁	公認会計士 カーメイト物流株式会社 監査役 快美特汽車精品(深圳)有限公司 監事
監 査 役	稲 葉 豊	公認会計士

- (注) 1. 取締役谷口彬雄及び本橋智明の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役谷口彬雄及び本橋智明の両氏並びに監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、2001年6月より執行役員制を導入しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役谷口彬雄及び本橋智明の両氏並びに社外監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 取締役及び監査役の報酬

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

方針の決定方法及びその内容の概要

当社の取締役の報酬は株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、当社の経営内容及び従業員給与とのバランスを勘案した水準とし、各取締役の報酬額は、各取締役の役位、職務、職責、会社業績への貢献度などを総合的に勘案して算定し、月例金銭報酬として支払うものいたします。その内容、及び決定方針については取締役会において決議し、決定するものいたします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第48回定時株主総会において月額25,000千円以内と決議されております。なお当該決議が適用される当該株主総会において選任された取締役の員数は9名です。

監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議されております。なお当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長村田隆昭に取締役の個人別の具体的報酬額の決定を委任しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価等を行うには代表取締役が最も適しているとの判断に基づくもので、その決定内容について取締役会は当該方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	190,607 (13,387)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	26,415 (11,907)
合 計	12名	217,023

- (注) 1. 賞与等の業績連動報酬及び非金銭報酬等の設定はございません。
2. 上記のほか、社外監査役が当社子会社から当事業年度の監査役として受けた報酬額は4,200千円であります。
なお、上記のほか、社外取締役が当社子会社から受けた報酬はございません。
3. 上記報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	谷 口 彬 雄	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、産学連携事業で蓄積した豊富な見識を生かした意見を述べております。当社が谷口彬雄氏に期待する役割は、中長期経営戦略への提言であります。当事業年度においては、新製品開発仕様に関する提言、新規事業取り組みに関する提言や情報提供、さらに当社事業課題に関する提言など、積極的な発言を得ました。
社外取締役	本 橋 智 明	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、経済・経営に関する豊富な見識を生かした意見を述べております。当社が本橋智明氏に期待する役割は、中長期経営戦略への提言であります。当事業年度においては、新規事業取り組みに関する提言や情報提供、さらに当社事業課題、経営課題に関する提言など、積極的な発言を得ました。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	加 藤 武 仁	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会に12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	稲 葉 豊	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会に12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 4 9 百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 4 9 百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社の会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、これらの合算額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6 会社の体制及び方針

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針について決議いたしました。その後、2018年3月16日開催の取締役会決議にて一部改定いたしました。

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款・各規程に基づいて役職員が職務を執行すべく、取締役が各担当部門において適宜教育、指導に努めコンプライアンス体制を推進するものとする。併せて、コンプライアンス体制の強化を図るために、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令遵守に関する情報の共有化並びに従業員教育を推進するものとする。

また、代表取締役直轄機関である内部監査室が内部監査規程に基づき、会計・業務・組織及び制度に関する監査を行うこととする。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る社内外の情報の取扱いに関しては、「情報管理規程」「文書取扱規程」「決定権限規程」等の社内規定に基づき、適切な管理・運用を実施するとともに、必要に応じて内容を検証し、規程等の見直しを行うこととする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質・財務・情報セキュリティ・コンプライアンス等の個別のリスクについては、リスク管理規程等及び運用マニュアル等に従い、各部門において発生を未然に防止するものとする。

ただし、災害等を含め重大なリスクが発生した際には、代表取締役を最高責任者として担当取締役及び部門責任者等による緊急対策委員会を組織し、速やかに対応するものとする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会規程に基づき、原則として毎月一回開催される取締役会において、法令及び定款並びに重要な業務に関する事項についての審議・決定を行うこととする。当社は併せて執行役員制度を導入しており、当該年度的全社重点目標並びに損益計画に基づき、各部門目標を達成するために迅速かつ効率的に職務を遂行するものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の内部統制システムを構築するために、各部門・各子会社のコンプライアンス担当責任者をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置し、必要に応じてコンプライアンス委員会にも出席するなど、情報の共有化を図るものとする。

また、内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を監査し、必要に応じて改善措置について指示することとする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務遂行においてそれを補助する使用人を要請した場合は、代表取締役は速やかに設置するとともに、当該使用人の担当取締役からの独立性を確保するものとする。

なお、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、その人事について監査役の事前の同意を得ることとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が、法令・定款違反など会社に重大な損失を与える事項が発生、若しくは発生する恐れがある事実を知り得た場合、速やかに監査役に報告するような体制の整備に努めることとする。当該報告をした者に対し、これを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を関連規程等に定めるものとする。

また、監査役が取締役会をはじめ、社内の重要な会議については自由に出席できるよう社内体制を整えることとする。さらに、監査役は、四半期毎に取締役会において取締役から業務執行報告を受け、レビューを行うこととする。

その他、監査役が会計監査人並びに顧問弁護士等いつでも情報の交換が行えるような体制を整えることとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

定期的に代表取締役との会合を実施し、経営上の課題等について共有化できる体制を整えることとする。また、内部監査室及び会計監査人からは、四半期ごとに報告を受ける他、必要に応じて連携を図る等の協力体制を構築することとする。

監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払い、又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、所定の手続きに従いこれに応じるものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、必要に応じて外部専門機関（警察等）と連携することで、これら反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための内部統制の体制を、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程に基づき内部統制改善委員会が計画・実施し、内部監査室が内部統制の有効性に関する評価結果を取締役会へ報告することとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び各子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社及び各子会社使用人に対し、必要なコンプライアンスについて社内研修及び会議等での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

さらに、内部通報制度による相談・通報体制を設け、当社及び各子会社使用人等（社員・契約社員・パート・アルバイト・派遣社員）及び取引業者の労働者に開放しコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス推進委員会では、各部門及び各子会社から報告されたリスクのレビューを実施し全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会にて当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び各子会社の内部監査を実施いたしました。

~~~~~  
備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>17,195,216</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,479,936</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,674,721        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 563,406           |
| 受 取 手 形                | 438,507           | 電 子 記 録 債 務             | 448,310           |
| 売 掛 金                  | 1,458,788         | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債     | 310,000           |
| 製 品                    | 3,007,672         | 未 払 法 人 税 等             | 61,813            |
| 仕 掛 品                  | 550,396           | 賞 与 引 当 金               | 254,510           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 725,177           | 製 品 保 証 引 当 金           | 9,678             |
| そ の 他                  | 341,831           | そ の 他                   | 832,217           |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,879            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,015,063</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,136,880</b>  | 社 債                     | 1,150,000         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>476,714</b>    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 810,448           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 73,445            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 739,055           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 42,795            | 長 期 預 り 金               | 14,437            |
| 工 具 器 具 備 品            | 30,900            | 繰 延 税 金 負 債             | 213,282           |
| 土 地                    | 265,720           | そ の 他                   | 87,840            |
| 使 用 権 資 産              | 63,853            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,495,000</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 0                 | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>98,077</b>     | 科 目                     | 金 額               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,562,089</b>  | 株 主 資 本                 | 12,377,768        |
| 投 資 有 価 証 券            | 2,073,787         | 資 本 金                   | 1,637,706         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 294,070           | 資 本 剰 余 金               | 2,422,246         |
| そ の 他                  | 194,230           | 利 益 剰 余 金               | 9,082,159         |
|                        |                   | 自 己 株 式                 | △764,344          |
|                        |                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 2,459,329         |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,094,765         |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,364,563         |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>14,837,097</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>20,332,097</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>20,332,097</b> |

連 結 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)  
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額     |            |
|---------------------|---------|------------|
| 売 上 高               |         | 15,523,458 |
| 売 上 原 価             |         | 9,724,718  |
| 売 上 総 利 益           |         | 5,798,740  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 5,497,760  |
| 営 業 利 益             |         | 300,979    |
| 営 業 外 収 益           |         |            |
| 受 取 利 息             | 48,670  |            |
| 受 取 配 当 金           | 57,762  |            |
| 為 替 差 益             | 4,368   |            |
| そ の 他               | 16,585  | 127,387    |
| 営 業 外 費 用           |         |            |
| 支 払 利 息             | 11,089  |            |
| 支 払 手 数 料           | 28,035  |            |
| そ の 他               | 11,615  | 50,740     |
| 経 常 利 益             |         | 377,626    |
| 特 別 利 益             |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 4,830   | 4,830      |
| 特 別 損 失             |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 401     |            |
| 固 定 資 産 売 却 損       | 177     |            |
| 減 損 損 失             | 591,061 | 591,641    |
| 税金等調整前当期純損失(△)      |         | △209,183   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 88,037  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 34,859  | 122,897    |
| 当 期 純 損 失 (△)       |         | △332,080   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |         | △332,080   |

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産         | 13,581,113 | 流 動 負 債                 | 2,490,707  |
| 現 金 及 び 預 金     | 7,665,290  | 支 払 手 形                 | 2,540      |
| 受 取 手 形         | 438,507    | 電 子 記 録 債 務             | 448,310    |
| 売 掛 金           | 1,582,802  | 買 掛 金                   | 756,667    |
| 製 品             | 2,701,918  | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債     | 310,000    |
| 仕 掛 品           | 550,396    | 未 払 金                   | 210,380    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 445,580    | 未 払 費 用                 | 308,336    |
| そ の 他           | 197,461    | 未 払 法 人 税 等             | 17,203     |
| 貸 倒 引 当 金       | △843       | 賞 与 引 当 金               | 247,110    |
| 固 定 資 産         | 2,870,723  | 製 品 保 証 引 当 金           | 9,678      |
| 有 形 固 定 資 産     | 265,720    | そ の 他                   | 180,482    |
| 建 物             | 0          | 固 定 負 債                 | 2,694,484  |
| 構 築 物           | 0          | 社 債                     | 1,150,000  |
| 機 械 装 置         | 0          | 退 職 給 付 引 当 金           | 750,791    |
| 車 両 運 搬 具       | 0          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 739,055    |
| 工 具 器 具 備 品     | 0          | そ の 他                   | 54,637     |
| 土 地             | 265,720    | 負 債 合 計                 | 5,185,192  |
| 建 設 仮 勘 定       | 0          | 純 資 産 の 部               |            |
| 無 形 固 定 資 産     | 0          | 科 目                     | 金 額        |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,605,002  | 株 主 資 本                 | 10,171,879 |
| 投 資 有 価 証 券     | 2,073,787  | 資 本 金                   | 1,637,706  |
| 関 係 会 社 株 式     | 57,019     | 資 本 剰 余 金               | 2,422,246  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 305,825    | 資 本 準 備 金               | 2,422,246  |
| そ の 他           | 168,369    | 利 益 剰 余 金               | 6,876,270  |
|                 |            | 利 益 準 備 金               | 87,700     |
|                 |            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,788,570  |
|                 |            | 別 途 積 立 金               | 1,500,000  |
|                 |            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,288,570  |
|                 |            | 自 己 株 式                 | △764,344   |
|                 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,094,765  |
|                 |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,094,765  |
| 資 産 合 計         | 16,451,837 | 純 資 産 合 計               | 11,266,645 |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 16,451,837 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額     |            |
|---------------|---------|------------|
| 売 上 高         |         | 14,253,862 |
| 売 上 原 価       |         | 9,518,461  |
| 売 上 総 利 益     |         | 4,735,400  |
| 販売費及び一般管理費    |         | 4,791,626  |
| 営 業 損 失 (△)   |         | △56,226    |
| 営 業 外 収 益     |         |            |
| 受取利息及び配当金     | 158,833 |            |
| 設 備 賃 貸 料     | 150,000 |            |
| 為 替 差 益       | 8,895   |            |
| そ の 他         | 57,724  | 375,453    |
| 営 業 外 費 用     |         |            |
| 支 払 手 数 料     | 26,504  |            |
| そ の 他         | 17,625  | 44,130     |
| 経 常 利 益       |         | 275,097    |
| 特 別 利 益       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 3,914   | 3,914      |
| 特 別 損 失       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 399     |            |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 60      |            |
| 減 損 損 失       | 591,061 | 591,521    |
| 税引前当期純損失(△)   |         | △312,509   |
| 法人税、住民税及び事業税  | 25,172  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △29,104 | △3,932     |
| 当 期 純 損 失 (△) |         | △308,576   |

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社カーメイト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 武 田 芳 明  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーメイトの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーメイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社カーメイト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 武 田 芳 明  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーメイトの2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株 式 会 社 カ ー メ イ ト      監 査 役 会

常勤監査役 清 水 正 道Ⓔ

社外監査役 加 藤 武 仁Ⓔ

社外監査役 稲 葉 豊Ⓔ

(注) 監査役加藤武仁及び同稲葉豊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会会場ご案内図

**日時** 2025年6月27日（金）午前10時（受付開始時刻は午前9時30分を予定）  
**会場** ホテルメトロポリタン 3階「光」  
**住所** 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 TEL.03-3980-1111（代表）



池袋駅 ・ JR ●山手線 ●埼京線 ・東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線 ・西武池袋線 ・東武東上線

- 1 南口** (徒歩約2分) 有楽町線の改札前（地下1階、南通路）のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。
- 2 JR線メトロポリタン口** (徒歩約1分) JR線改札（2階）を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階。
- 3 西口** (徒歩約3分) 東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段またはエスカレーターで1階へ。斜め左手にみずほ銀行（ATM）を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。
- 4 副都心線2a出口** (徒歩約3分) 2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日2025年6月4日

第60回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第60期 (2024年4月1日～2025年3月31日)

株式会社 **カーメイト**

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 1,637,706 | 2,422,246 | 9,821,911 | △764,344 | 13,117,519 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △211,619  |          | △211,619   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△)  |           |           | △332,080  |          | △332,080   |
| 土地再評価差額金の取崩             |           |           | △196,050  |          | △196,050   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | △739,751  | －        | △739,751   |
| 当 期 末 残 高               | 1,637,706 | 2,422,246 | 9,082,159 | △764,344 | 12,377,768 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                    |                   | 純資産合計      |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 803,998               | △196,050           | 973,235            | 1,581,183         | 14,698,703 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                    |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                    |                   | △211,619   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△)  |                       |                    |                    |                   | △332,080   |
| 土地再評価差額金の取崩             |                       | －                  |                    | －                 | △196,050   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 290,767               | 196,050            | 391,327            | 878,146           | 878,146    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 290,767               | 196,050            | 391,327            | 878,146           | 138,394    |
| 当 期 末 残 高               | 1,094,765             | －                  | 1,364,563          | 2,459,329         | 14,837,097 |

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 ５社

カーメイト物流株式会社

CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD. (香港)

快美特汽車精品 (深圳) 有限公司 (中国)

Car Mate USA,Inc. (米国)

烈卓 (上海) 貿易有限公司 (中国)

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市 場 価 格 の な い 株 式 等…………… 移動平均法に基づく原価法

###### ② デ リ バ テ ィ ブ…………… 時価法

###### ③ 棚 卸 資 産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

製 品 ・ 原 材 料…………… 移動平均法

仕 掛 品…………… 個別法

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有 形 固 定 資 産

当 社 及 び 国 内 子 会 社…………… 定率法 (耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準による。)

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

在 外 子 会 社…………… 主として定額法

###### ② 無 形 固 定 資 産

自社利用ソフトウェア…………… 社内における見込利用可能期間 (5年) による定額法

土 地 使 用 権…………… 土地使用契約期間 (50年) に基づく均等償却

###### ③ 使 用 権 資 産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社、快美特汽車精品(深圳)有限公司及びCar Mate USA,Inc.は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及びカーメイト物流株式会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 製品保証引当金

当社は、製品保証に伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、車用品部門、運搬架台・タイヤ滑止部門、ケミカル類部門、電子・電気機器部門、アウトドア・レジャー・スポーツ関連部門の各製品の製造、販売を主な事業としております。主要な事業における製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

製品販売に関する取引の対価は、製品の支配移転後、概ね月末締めで請求し、短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に回収する製品の原価相当額で返品資産を認識しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 連結子会社の事業年度等に関する事項

カーメイト物流株式会社及びCar Mate USA,Inc.の決算日はいずれも2月末日、またCARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.、快美特汽車精品(深圳)有限公司及び烈卓（上海）貿易有限公司の決算日は12月末日であり、連結計算書類は各社の事業年度に係る計算書類を基礎として作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

#### ② 繰延資産の会計処理

社 債 発 行 費…………… 支出時に全額費用処理しております。

- ③ 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異の費用処理方法…………… 数理計算上の差異については、その発生時に費用処理しております。
- ④ 控除対象外消費税等の会計処理  
資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### 連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「補助金収入」（当連結会計年度1,960千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益 その他」に含めて表示しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 棚卸資産の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- |                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| 当社の製品                         | 2,701,918千円 |
| 当社の売上原価に計上した製品評価損（期首戻入額との相殺後） | △72,275千円   |
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
製品評価損は、過去の販売実績や回転期間、将来の販売可能性に基づいて個別に見積っております。回転期間が長期化した場合、滞留状況に応じて帳簿価額の一定割合を切り下げしておりますが、当該切下げ額が実態に合わない判断した場合、個別に評価損計上額を調整しております。当該見積りは、将来の不確実な販売数量や販売価格によって影響を受ける可能性があり、販売実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、製品及び製品評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 有形固定資産           | 476,714千円 |
| 無形固定資産           | 98,077千円  |
| 投資その他の資産（長期前払費用） | 0千円       |
| 減損損失             | 591,061千円 |

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- 当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
- 減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度に減損処理が必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,429,463千円

※ 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結損益計算書に関する注記

固定資産の減損

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

| 会社名       | 場 所    | 用 途                 | 種 類              | 金 額     |
|-----------|--------|---------------------|------------------|---------|
| 株式会社カーメイト | 東京都豊島区 | 事業用資産<br>及び<br>共用資産 | 建物及び構築物          | 24,160  |
|           |        |                     | 機械装置及び運搬具        | 33,928  |
|           |        |                     | 工具器具備品           | 27,237  |
|           |        |                     | 建設仮勘定            | 199     |
|           |        |                     | 無形固定資産           | 19,887  |
|           |        |                     | 投資その他の資産(長期前払費用) | 11,538  |
|           | 茨城県結城市 | 事業用資産               | 建物及び構築物          | 130,176 |
|           |        |                     | 機械装置及び運搬具        | 7,983   |
|           |        |                     | 工具器具備品           | 100,504 |
|           |        |                     | 土地               | 215,088 |
|           |        |                     | 無形固定資産           | 1,586   |
|           | その他    | 事業用資産               | 建物及び構築物          | 8,170   |
|           |        |                     | 機械装置及び運搬具        | 10,597  |
| 合 計       |        |                     | 591,061          |         |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位でグルーピングしております。

本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

株式会社カーメイトは、営業損益が継続してマイナスとなっており、事業用資産及び共用資産について収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |                           |      |            |
|---------------------------|------|------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 | 普通株式 | 7,928,885株 |
| 2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数   | 普通株式 | 874,887株   |

### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

2024年6月27日の第59回定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 株式の種類     | 普通株式         |
| 配当金の総額    | 105,809,970円 |
| 配当の原資     | 利益剰余金        |
| 1株当たりの配当額 | 15円          |
| 基準日       | 2024年3月31日   |
| 効力発生日     | 2024年6月28日   |

2024年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 株式の種類     | 普通株式         |
| 配当金の総額    | 105,809,970円 |
| 配当の原資     | 利益剰余金        |
| 1株当たりの配当額 | 15円          |
| 基準日       | 2024年9月30日   |
| 効力発生日     | 2024年12月2日   |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日の第60回定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 株式の種類     | 普通株式         |
| 配当金の総額    | 105,809,970円 |
| 配当の原資     | 利益剰余金        |
| 1株当たりの配当額 | 15円          |
| 基準日       | 2025年3月31日   |
| 効力発生日     | 2025年6月30日   |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用することを基本とし、資金調達については、銀行等金融機関からの借入、私募債発行等により行っております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動によるリスクを有しております。

投資有価証券については、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。また、輸入取引に伴う外貨建て債務があり、為替の変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、外貨建て債務の為替変動リスクを軽減するための為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、デリバティブ取引については、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクを回避するため、いずれも信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。

##### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、保有している投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場株式については、決算書等で財務内容の把握を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時 価 (※)     | 差 額    |
|-----------------------|--------------------|-------------|--------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,073,787          | 2,073,787   | -      |
| (2) 社債                | (1,460,000)        | (1,425,899) | 34,100 |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区 分                        | 時 価       |      |      |           |
|----------------------------|-----------|------|------|-----------|
|                            | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合 計       |
| (1)投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 2,073,787 | -    | -    | 2,073,787 |
| 資 産 計                      | 2,073,787 | -    | -    | 2,073,787 |

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区 分   | 時 価  |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合 計       |
| (2)社債 | -    | 1,425,899 | -    | 1,425,899 |
| 負 債 計 | -    | 1,425,899 | -    | 1,425,899 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式について相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 売 上 区 分    |                     | 合 計        |
|-----------------------|------------|---------------------|------------|
|                       | 車関連事業      | アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業 |            |
| 一時点で移転される財            | 14,004,799 | 1,503,843           | 15,508,643 |
| 一定の期間にわたり移転される財及びサービス | 14,814     | -                   | 14,814     |
| 顧客との契約から生じる収益         | 14,019,614 | 1,503,843           | 15,523,458 |
| 外部顧客への売上高             | 14,019,614 | 1,503,843           | 15,523,458 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため連結貸借対照表上の記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**1 株当たり情報に関する注記**

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1 株当たりの純資産額  | 2,103円36銭 |
| 1 株当たりの当期純損失 | 47円08銭    |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

~~~~~  
備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,637,706	2,422,246	2,422,246
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 損 失 (△)			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－
当 期 末 残 高	1,637,706	2,422,246	2,422,246

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	87,700	1,500,000	6,004,818	7,592,518	△764,344	10,888,127
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△211,619	△211,619		△211,619
当 期 純 損 失 (△)			△308,576	△308,576		△308,576
土地再評価差額金の取崩			△196,050	△196,050		△196,050
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△716,247	△716,247	－	△716,247
当 期 末 残 高	87,700	1,500,000	5,288,570	6,876,270	△764,344	10,171,879

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	803,998	△196,050	607,947	11,496,074
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△211,619
当 期 純 損 失 (△)				△308,576
土地再評価差額金の取崩		－	－	△196,050
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	290,767	196,050	486,818	486,818
当 期 変 動 額 合 計	290,767	196,050	486,818	△229,429
当 期 末 残 高	1,094,765	－	1,094,765	11,266,645

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

子 会 社 株 式…………… 移動平均法に基づく原価法

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法に基づく原価法

(2) デ リ バ テ ィ ブ…………… 時価法

(3) 棚 卸 資 産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 ・ 原 材 料…………… 移動平均法

仕 掛 品…………… 個別法

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産…………… 定率法（耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準による。）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無 形 固 定 資 産…………… 自社利用ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法 …………… 数理計算上の差異についてはその発生時に費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、車用品部門、運搬架台・タイヤ滑止部門、ケミカル類部門、電子・電気機器部門、アウトドア・レジャー・スポーツ関連部門の各製品の製造、販売を主な事業としております。主要な事業における製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

製品販売に関する取引の対価は、製品の支配移転後、概ね月末締めで請求し、短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に回収する製品の原価相当額で返品資産を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の会計処理

社 債 発 行 費…………… 支出時に全額費用処理しております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社の製品	2,701,918千円
当社の売上原価に計上した製品評価損（期首戻入額との相殺後）	△72,275千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品評価損は、過去の販売実績や回転期間、将来の販売可能性に基づいて個別に見積っております。回転期間が長期化した場合、滞留状況に応じて帳簿価額の一定割合を切り下げておりますが、当該切下げ額が実態に合わないと判断した場合、個別に評価損計上額を調整しております。当該見積りは、将来の不確実な販売数量や販売価格によって影響を受ける可能性があり、販売実績が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、製品及び製品評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	265,720千円
無形固定資産	0千円
投資その他の資産（長期前払費用）	0千円
減損損失	591,061千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌事業年度に減損処理が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

7,108,418千円

※ 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	326,583千円
関係会社に対する短期金銭債務	444,232千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	364,364千円
仕 入 高	3,137,819千円
販売費及び一般管理費	348,245千円
営業取引以外の取引高	476,455千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	874,887株
--------------------	------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、退職給付引当金、製品評価損等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社 (単位：千円)

属 性	会 社 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	カーメイト物流株式会社	直接 100%	物流業務委託 役員の兼務あり	不動産賃借収入	150,000	-	-
子会社	快美特汽車精品(深圳)有限公司	間接 100%	製造・販売委託 役員の兼務あり	ロイヤリティ収入	55,554	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・不動産賃借収入につきましては、近隣の価格を参考にして双方協議のうえ決定しております。
- ・ロイヤリティ収入につきましては、双方合意の上で決定した一定割合のフィーを販売価格に乗じて算出しています。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額	1,597円20銭
1 株当たりの当期純損失	43円74銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
備考 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。